

新型コロナウイルス感染症対策本部（第41回）

議事概要

1 日時

令和2年7月22日（水）17時50分～18時09分

2 場所

官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

総務大臣 高市 早苗

外務大臣 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

内閣府副大臣 平 将明

内閣府副大臣 宮下 一郎

法務副大臣 義家 弘介

財務副大臣 藤川 政人

文部科学副大臣 上野 通子

農林水産副大臣 伊東 良孝

経済産業副大臣 牧原 秀樹

国土交通副大臣 青木 一彦

環境副大臣 石原 宏高

警察庁長官 松本 光弘

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣情報官代理） 櫻澤 健一

4 議事概要

【厚生労働大臣】

最近の感染状況についてご説明させていただきます。

ここ2週間程度の全国の推移がでております。3,827人、これがここ1週間の数字でありまして、大体平均1日あたり550人、こういう状況となっております。首都圏（1都3県）、近畿圏（2府1県）や愛知県、福岡県においても、数十人単位、それを超える単位の感染者が報告されています。

しかしながら、60歳代以上の割合でありますけれども、3月・4月は20～40%の間で推移をしておりますが、最近では10%前後と低い水準となっております。むしろ若い方の感染が増えております。重症者数であります。ピーク時には328人の重症者がおりましたが、直近では現在55人となっております。また重症者の受入可能病床数は全国で2,555床ありますが、今使っているのは全体の約2.2%にとどまっているところであります。

重症者についてはECMOあるいは人工呼吸器を使うケースが多いですが、相当な割合で回復しております。また、ECMOあるいは人工呼吸器の装着数の推移であります。ピーク時に比べるとかなり低い水準となっていることがご理解いただけると思います。

PCR等の検査についても拡充してまいりました。特に、当初、PCR検査は鼻の中に綿棒を入れる方法でしかできませんでした。現在は唾液でも可能、あるいは抗原という違うものをチェックするやり方についても、定量、あるいは簡易なキットでできるようになり、様々な技法が開発されてきているところであります。

また、PCR検査センター、あるいは実際の検査実施数もかなり増えているところであります。直近では1万6,000、7,000という数字にもなっているところでございます。

医療体制であります。帰国者・接触者外来、いわゆるPCR等を行うところも、大型テント、ドライブスルー方式等、様々な地域の実情に応じたやり方を導入してまいりました。また、都道府県において、陽性患者のための病床を計画的に確保していただいております。7月15日時点で確保されている病床数は約1.9万床、ピーク時に確保を想定している病床数は約2.9万床となっております。

治療法についても、5月に抗ウイルス薬のレムデシビルが承認を行いました。6月においてはすでに承認されております抗炎症薬のデカドロンが中等症以上の新型コロナウイルス感染症に対しても有効性が示され、治療の選択の幅も拡大してきています。また、研究・治験を行っている薬剤も5月以降増えてきているところであります。

引き続き、こうした様々な対策を講じることによって、感染拡大防止に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【西村国務大臣】

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催し、最近の感染状況の分析・評価を踏まえ、大規模イベント開催のあり方について、ご議論いただきました。

資料 2-1 であります。これまで、大規模イベントについて、8 月以降は 5,000 人という人数上限を撤廃するという目安を示していたところではありますが、改めて現状を踏まえてどのように考えるべきかご議論をいただきましたところ、足元の感染状況を踏まえ、慎重に考えるべきとのご意見をいただきました。当面、8 月末まで現在の制限を継続することとした上で、その間の感染状況を踏まえながら、引き続き専門家のご意見をいただいて判断していくこととしたいと思います。

なお、全国的な移動を伴わない地域の行事につきましては、元々人数の上限がかけられていないため、地域の判断で行っていただくことができます。また、単に制限を維持するだけでなく、収容率 50%の緩和も含め、きめ細やかに検討していくべきとのご意見を頂いておりますので、対応していきたいと思っております。

足元の感染状況を踏まえますと、今、社会経済活動を止めることなく、効果的な感染防止策を講じることが、改めて求められております。そこで、新規感染者を増加させないための予防対策と重症化リスクの高い集団などに対する対応を柱とした、「社会経済活動を維持しながらの感染防止対策」という資料を用意いたしました。ポイントのみ、説明させていただきます。

予防対策として、まず、特に若い世代を含めた国民の皆様に対して改めて、「3つの「密」の防止」、「大声を出す行動を控える」、「手洗い・消毒などの接触感染の対策」、といった「新しい生活様式」を徹底していただくよう、政府や自治体の広報など、あらゆる機会を通じて呼びかけていきたいと思っております。

また、事業者における業種別ガイドラインの遵守を進めるため、都道府県において、特措法第 24 条第 9 項に基づいて、ガイドラインを遵守していないクラブ等の「接待を伴う飲食店」の利用は自粛することを要請するなどの対応を行ってまいります。さらに、ガイドライン遵守の担保策として業界団体による自主点検を促すなど、各省庁におかれましても、ご協力をお願いします。

加えて、重症化リスクの高い集団に対する対応として、医療機関や高齢者施設等において速やかに PCR 検査等を行えるようにするとともに、厚生労働省におきまして、高齢者施設等については出張方式の PCR 検査の実施についても検討を進めていただくと承知しております。

また、感染リスクの高い「接待を伴う飲食店」に対する戦略的 PCR 検査の実施、クラスター対策の要となる保健所機能の強化等に取り組んでいくこととしております。

明日から 4 連休が始まりますが、国民の皆様に対して改めて、3つの「密」の防止、大声を出す行動を控えること、手洗い・消毒・換気などの取組を重ねてお願いしてまいります。

【国家安全保障局長】

「国際的な人の往来再開」について、ご説明いたします。

政府としては、水際対策を引き続き徹底する一方で、人道上の観点等も踏まえ、在留資格保持者等の再入国等を順次許可する措置を進めてまいります。まずは、感染状況等も踏まえ、現在出国中の再入国許可者約9万人の再入国から、段階的に実施することが適当と考えます。この措置の実施に当たっては、出国前PCR検査などの追加的な防疫措置をしっかりと講じた上で、再入国許可を行う方針です。

また、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置の対象国・地域の拡大等を行います。ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランドに続き、お手元の資料に記載されている、感染状況の落ち着いたアジアの12か国・地域と、協議・調整を開始します。

その他の国・地域についても、ビジネス上のニーズ等を勘案し、経営者等に対象を限定して、原則72時間以内の滞在期間、少人数によるビジネスジェットの利用といった防疫上の更なる要件を課した上での新たな往来枠組みを検討し、準備が整い次第、順次実施していきます。

これらの措置を進めていくにあたっては、代替的な検査方法を積極的に導入するとともに、検査センターを立ち上げるなど、空港での検査能力・体制を早急に強化していきます。この他、来年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、今後、関係省庁等で連携の上、アスリートや大会関係者等の水際対応等を検討していきます。

他方、一部の国では感染拡大が継続している状況を踏まえ、入国拒否対象地域を追加するほか、これまで講じている水際対策の措置につきまして、その期間を7月末から8月末までに更新することといたします。

【外務大臣】

新型コロナウイルスの拡大防止に万全を期しつつ、経済を回復軌道に乗せていく観点から、人の往来を部分的・段階的に再開していくことは重要であります。

まず、流入防止との観点から、外務省は昨日7月21日、新たに17か国・地域の感染症危険情報をレベル3「渡航中止勧告」に引き上げたところであります。

一方で、人的往来の再開に向けては、6月18日の決定に基づき協議を行ってきたベトナム及びタイとの間では、これまでの調整を踏まえ、長期滞在者などの双方向の往来を再開する「レジデンストラック」を7月中にも開始することとなりました。

また、今後も、世界の感染状況を注視しつつ、本日決定されました「国際的な人の往来の再開」方針に基づき、在留資格保持者等の再入国・入国、往来再開の段階的措置の対象となる国・地域の拡大、短期間・少人数に限定した往来枠組みの創設に関しまして、関係省庁と緊密に連携しながら進めてまいります。

さらに、その次のステップであります。欧州の主要国、ハワイ等を段階的措置の対象とすることができるかどうかについて、感染状況を踏まえつつ、検討していきたいと思っております。

【法務副大臣】

法務省では、これまで、閣議了解等に基づき、129の国・地域に滞在歴がある外国人等について、特段の事情がない限り、上陸を拒否してまいりました。

先ほど、国際的な人の往来の再開に向けて、在留資格保持者等の再入国・入国を順次許可すべく検討していくこと等について報告がございましたが、法務省といたしましても、政府全体としての検討結果を踏まえ、必要な措置を講じてまいります。

他方で、上陸拒否の対象地域の追加に関する報告を踏まえ、報告のあった17の国・地域に滞在歴がある外国人について、特段の事情がない限り上陸を拒否することといたします。

法務省といたしましては、引き続き、国内への感染者の流入防止のための水際対策に万全を期しつつ、国際的な人の往来の再開との両立を図ってまいり所存でございます。

【厚生労働大臣】

国際的な人の往来の再開等を踏まえ、空港検疫の検査能力の拡充に取り組んでまいります。

7月17日より、無症状の方に対し、唾液を用いたPCR検査及び抗原定量検査を活用できることといたしました。これを踏まえ、今後、抗原定量検査の分析機器を大幅に増設、唾液を検体とする検査を行うことを基本とし、9月中にも1日当たり10,000件程度の迅速な検査の実施が可能となるよう、検疫における検査能力の向上を図ることとしております。

なお、空港内において検査結果待ちスペースの確保等、国交省をはじめ関係省庁にご協力を頂いているところでありますが、引き続き連携を図っていきたいと思います。

【内閣総理大臣】

新型コロナウイルス感染症について、現状は、専門家の皆さんに分析・評価いただいているとおり、感染状況の拡大を十分に警戒すべき状況にはありますが、検査体制の拡充や医療提供体制の整備が進んでいること、感染は主に若い世代の中で広がっており、重症者が少ないことなどを踏まえると、4月の緊急事態宣言時とは大きく状況が異なっています。

他方で、足元で、東京を中心に新規感染者数が増えていることから、大規模イベントについては、現在5,000人の人数上限を設定していますが、これを8月末まで維持しつつ、その間の感染状況を踏まえながら、判断することといたします。

その上で、最も重要なことは、ウィズコロナの時代にあって、効果的な感染防止策を講じながら、社会経済活動を段階的に回復させていく、この両立をしっかりと図っていくこととあります。

このため、都道府県と連携して、検査体制の更なる強化を図るとともに、事業者の方々に対して、業種別ガイドラインの遵守をより徹底してまいります。

同時に、重症化する可能性が高い、高齢者や基礎疾患のある方々への感染拡大を何としても防がなければなりません。

そのため、感染リスクが高いと判断される場合には、医療機関や高齢者施設等において速やかに検査を行えるように、高齢者施設等については出張方式の検査が実施で

きるように具体的な検討を進めてまいります。

国民の皆様におかれましても、明日から4連休が始まりますが、3つの密の回避、大声を出す行動を控えること、マスク・手洗い・消毒・換気などを徹底していただくようお願い申し上げます。

一方、南米諸国を始め、世界的な感染拡大が見られる中、水際対策については、既存の措置を8月末まで延長するとともに、新たに入国拒否対象地域を追加するなど、国外からの新型コロナウイルスの流入防止に引き続き万全を期してまいります。

同時に、これらの措置と両立する形で、国際的な人の往来の再開を順次進めていくことも重要です。

このため、まずは、再入国許可を取って出国した外国人の再入国を段階的に認めることとします。その際、感染拡大防止の観点から、現居住国等でのPCR検査証明の取得などの追加的な措置を講じることとします。

また、感染状況が落ち着いている東アジアや東南アジアの12か国・地域との間で、ビジネス上必要な人材等の往来再開に向け、新たに協議・調整を進めていきます。

今回の措置の対象とならない国・地域についても、ビジネス上のニーズ等を勘案し、防疫上の要件を設定した上で、短期間・少人数に限定した往来の枠組みを導入することとします。

このほか、来年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、今後、アスリートや大会関係者等の入国に向けた措置を検討していきます。

こうした国際的な人の往来と感染拡大防止を両立するためには、我が国の検査能力・体制の強化が不可欠です。引き続き、厚生労働省を始めとした関係省庁が連携して、代替的な検査方法の導入や検査センターの立ち上げ等を早急に進めてください。

各位にあっては、感染の拡大をできるだけ抑えながら、社会経済活動との両立を図っていくため、事業者や地方自治体とも連携して、これらの対策に引き続き全力で当たってください。

以 上